



みえ広域スポーツセンターだより

H29年度第18号(第236号)

発行日：2017年11月17日

【スポーツ振興くじ（toto）助成金のお知らせ】

■平成30年度スポーツ振興くじ助成金交付対象事業の募集について



◆助成区分名および申請書受付期間

※受付期間はいずれについても、郵送の場合は当日消印有効、宅配便等の郵送以外の場合は独立行政法人日本スポーツ振興センター当日到着分までとする。

助成区分名	申請書受付期間
(1) 大規模スポーツ施設整備助成	平成29年12月1日(金)～
(2) <u>地域スポーツ施設整備助成</u>	平成30年1月31日(水)
(3) <u>総合型地域スポーツクラブ活動助成</u> (クラブアドバイザー配置事業を除く)	平成29年12月1日(金)～ 平成29年12月28日(木)
(3) 総合型地域スポーツクラブ活動助成 クラブアドバイザー配置事業	平成29年12月1日(金)～ 平成30年1月15日(月)
(4) <u>地方公共団体スポーツ活動助成</u>	
(5) 将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成	
(6) <u>スポーツ団体スポーツ活動助成</u>	
(7) 国際競技大会開催助成	

ただし、以下については、受付締切日が異なりますので、ご注意ください。

※1 「総合型地域スポーツクラブ活動拠点（クラブハウス）整備事業」を申請する場合及び総合型地域スポーツクラブが「地域スポーツ施設整備助成」を申請する場合は、一部書類を平成29年12月1日(金)～平成29年12月28日(木)までに提出してください。

※2 「スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ活動推進事業 マイクロバスの設置」を申請する場合は、次のとおりとなります。

交付要望書受付期間：平成29年12月1日(金)～平成29年12月28日(木)

助成区分名の下線部、totoのロゴマーク、下記のURLより募集の手引きをご覧ください。

◆問合せ先

〒107-0061 東京都港区北青山2-8-35

独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興事業部 支援企画課

問い合わせ内容	電話番号	メール	FAX
スポーツ団体に対する助成に関すること (主にトップスポーツに関すること)	03-5410-9150	jyosei-shinsa@jpnssport.go.jp	03-5411-3477
総合型地域スポーツクラブ活動助成に関すること	03-5410-9188	josei1@jpnssport.go.jp	
スポーツ団体に対する助成に関すること (主に地域スポーツに関すること)	03-5410-9129	josei2@jpnssport.go.jp	
地方公共団体のスポーツ活動助成に関すること		josei3@jpnssport.go.jp	
施設整備助成に関すること	03-6804-3120		

詳細は独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページから

<https://www.jpnssport.go.jp/sinko/kuji/tabid/828/Default.aspx>



■2018年度“児童・少年の健全育成助成”

- 1 実施主体 公益財団法人日本生命財団（ニッセイ財団）
- 2 対象団体 次の要件を満たしている民間の団体（法人格の有無は問わない）を対象とします。
 - ①申請時点で設立後1年以上の活動実績がある団体
 - ②常時10名以上の構成員がいる団体
ただし、「子育て支援活動」「療育支援活動」を行う団体は、活動の対象となる児童・少年の延べ人数を含めます。
 - ③構成員の半数以上が18歳未満の児童・少年である団体
ただし、「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」を行う団体には、この要件を適用しません。
 - ④少なくとも月1回以上を目処として定例活動を行っている団体
 - ⑤活動の一環として、地域住民との交流やボランティア活動等を実践している団体
 - ⑥助成により購入した物品を直接・継続的に活用し管理できる団体
- 3 対象活動 次の代を担う児童・少年が健やかに育っていくために、定期的に継続して行っている次のような活動を対象とします。
 - ①自然と親しむ活動
 - ・ 野外活動、自然体験活動
 - ・ 自然観察、天体観測、自然森林の保護活動
 - ・ 野外活動を通してのジュニアリーダー育成活動
 - ②異年齢・異世代交流活動
 - ・ 異年齢集団の交流活動
 - ・ スポーツ活動、芸術活動
 - ・ 郷土文化芸能の保存伝承活動
 - ③子育て支援活動
 - ・ 子育てサークル活動
 - ・ 子育て支援ネットワーク活動
 - ・ 地域に根ざした文庫、読み聞かせ、人形劇活動
 - ・ 児童少年の居場所づくり支援活動
 - ④療育支援活動
 - ・ 障がいのある子どもたちの療育支援活動
 - ・ ノーマライゼーション推進活動
 - ⑤フリースクール活動
 - ・ 不登校の子どもたちへの教育支援活動
 - ・ フリースクール運営活動
- 4 助成内容 活動に常時・直接必要な物品を助成します。助成金額は次のとおりです。
1団体 30万円から60万円まで（物品購入資金助成）
- 5 申請方法 ニッセイ財団2018年度「児童・少年の健全育成助成」[申請要項](#)に基づき、[申請書（様式2）](#)を【三重県 健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課】へ郵送で提出してください。（申請書への押印が必要です。）
- 6 提出期限 平成29年12月1日（金）必着
- 7 提出先 〒514-8570（住所記載不要）
三重県 健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
TEL：059-224-2269
- 8 助成内容についての問い合わせ先
公益財団法人日本生命財団 助成事業部 TEL：06-6204-4014
〒541-0042 大阪市中央区今橋3丁目1番7号

詳細は公益財団法人日本生命財団（ニッセイ財団）のホームページから
http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/jidou/01_syushi.html



■平成30年度スポーツ普及奨励助成事業

- 1 実施主体 公益財団法人スポーツ安全協会
- 2 対象者 法人格を有するスポーツ・レクリエーション等生涯スポーツ関係団体
(営利法人を除く)
- 3 対象事業 不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的に開催する次の事業を助成対象事業とする。
①原則として全国、ブロック規模で実施する競技会・交流大会
(営利的なイベント、興行は除く)
②原則として全国、ブロック規模で実施する研修会・セミナー等
(個人的資格取得講習会は除く)
- 4 助成金額
①多種目にわたって行われる大規模な青少年スポーツ振興事業
…1事業上限500万円 助成率50%以内
②各種スポーツ・レクリエーション大会、生涯スポーツの振興に関する研修会・研究協議会・研究大会等
…1事業上限100万円 助成率50%以内
③助成金総額は約2,000万円とし、助成金交付申請額は査定(減額)されることがある。
- 5 応募方法 所定の[助成金交付申請書\(様式第1号\)](#)をダウンロードし、必要事項を記入の上、関係資料を添えて下記の送付先へ送付する。
- 6 応募締切 平成30年1月19日(金)必着
- 7 送付先 公益財団法人スポーツ安全協会「スポーツ普及奨励助成事業」係
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-11 西新橋光和ビル 8階
TEL: 03-5510-0022 FAX: 03-5510-0020

詳細は公益財団法人スポーツ安全協会のホームページから

<http://www.sportsanzen.org/index/Info/info-0929.html>



【みえのスポーツ応援隊】

■「みえのスポーツ応援隊」更新登録受付中!! (H30年1月23日まで)

更新を希望される方は、みえ広域スポーツセンターまでご連絡ください。

TEL: 059-372-3519 **E-mail: m-kouiki@pref.mie.jp**

下記のURLから電子申請による手続きも可能です。

↓ ↓ ↓
<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?acs=miesupooutai>

【発行】

みえ広域スポーツセンター

三重県地域連携部 スポーツ推進局 スポーツ推進課 企画・地域スポーツ推進班(鈴鹿市駐在)
〒510-0261 三重県鈴鹿市御園町1669番地(三重交通G スポーツの杜 鈴鹿)
TEL: 059-372-3519 FAX: 059-372-3518 E-mail: m-kouiki@pref.mie.jp
URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/D1SPORTS/73545045197.htm>

